

## マイナンバーカード出張窓口をプッシュ型で開設します

～直接訪問で申請受付等を行う「千葉市マイナンバーカード申請を助け隊」を派遣～

千葉市では、マイナンバーカードの普及促進を目的として、これまでに商業施設等に出張してカードの交付申請受付を行う「出張窓口」を開設しています。

このたび、外出困難な市民の方などの申請機会を創出するため、マイナちゃんカーを活用したプッシュ型出張窓口「マイナンバーカード申請を助け隊」による申請受付やマイナンバー制度講習会を開始しますので、お知らせします。

### 1 概要

出張窓口や区役所での申請が困難な方への普及促進を目的として、マイナちゃんカーを活用し、申請を希望する団体指定の場所に直接訪問することにより、従来の上出張申請窓口でカバーすることのできなかった市民（外出困難者等）への申請機会を創出します。

また、マイナちゃんカー内で写真撮影や申請手続きができるため、申請場所を用意できない団体についても対応が可能となります。

### 2 運用期間

令和4年11月18日（金）～令和5年3月31日（金）（予定）

### 3 出張時間

平日9:00～17:00

※休日や平日夜間の出張もご相談に応じます。



マイナちゃんをモチーフとしたラッピングカー「マイナちゃんカー」

### 4 対象

市内の各種団体（企業・施設・集合住宅等）

### 5 実施方法

市の委託事業者から各団体へ直接、電話等でご案内します。

また、「千葉市マイナンバーカード申請を助け隊」事務局でも、11月18日9:00から申し込みを受け付けます。

【電話】050-2017-3207

（受付時間：平日9:00～18:00）

【メール】info@chibamaina.jp



マイナちゃんカー内での申請の様子

### 6 マイナンバー制度講習会

マイナンバー制度の概要やマイナンバーカードのセキュリティ、利用できる行政手続きなどの制度に対する疑問や不安、カード取得後の利活用方法についてお答えする派遣型の「マイナンバー制度講習会」も開催します。ご希望の方は上記事務局へご連絡ください。